

労働者派遣契約書

1 派遣業務名

2 就業場所

3 契約期間 契約締結日の翌日から令和 年 月 日まで
派遣期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 派遣料

派遣労働者1人実働時間1時間当たりの単価 特約事項（派遣単価）のとおり
予定総額 ￥ —
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ — ）

5 契約保証金 ￥—

6 専属的管轄裁判所 広島地方裁判所

7 特約事項

上記の派遣業務について、派遣先と派遣元は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって労働者派遣契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印をして、各自その1通を所持する。

ただし、契約書の作成に代えて、契約の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当該電磁的記録に地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の4の2に規定する電子署名を施し、各自その電磁的記録を保有する。

令和 年 月 日

派遣先

派遣元

（許可・届出受理番号 ）